

平成30年12月21日

白河市教育委員会

12月定例会会議録

平成30年12月白河市教育委員会定例会会議録

日 時 平成30年12月21日(金)

開 会 午後2時55分

閉 会 午後4時48分

場 所 白河市役所全員協議会室

報告事項

(1) 教育長報告

(2) 各課所報告

○ 出席委員

教育長 芳賀 祐司 1番委員 金子 英昭 2番委員 鈴木 きよ子

3番委員 小松 裕子 4番委員 永山 均

○ 出席説明員

教 育 次 長 菊地 浩明 教 育 総 務 課 長 水野谷 茂

学 校 教 育 課 長 根本 秀一 スポーツ振興課長 田崎 修二

中 央 公 民 館 長 橋本 薫 図 書 館 長 田中 伸哉

教育総務課課長補佐兼生涯学習係長 佐藤 圭司

学校教育課課長補佐兼管理係長 松本 英之

○ 書記

教育総務課課長補佐兼総務係長 宮尾 宏樹 教育総務課主事 鈴木 英里

【午後 2 時 55 分開会】

○**教育長** これより平成 30 年白河市教育委員会 12 月定例会を開会いたします。それでは、ただちに本日の会議を開きます。

日程第 2 会期の決定

○**教育長** これより日程に入ります。日程第 2、会期の決定ですが、白河市教育委員会会議規則第 4 条の規定により本日 1 日間といたします。

日程第 3 書記の指名

○**教育長** 次に日程第 3、書記の指名を行います。書記には教育長において、宮尾教育総務課課長補佐、鈴木教育総務課主事を指名します。

日程第 4 教育長報告

○**教育長** 次に日程第 4、報告事項に入ります。私から報告いたします。

それでは、私から 5 点報告いたします。

まず 1 点目ですが、平成 26 年 12 月から 4 年に渡り教育委員を務めていただいた小松裕子委員ですが、12 月 22 日で任期満了となります。白河市の教育行政の為に尽力いただいたことを心より感謝申し上げます。後ほどご挨拶をいただきます。それに伴って 12 月市議会において、新教育委員として、沼田鮎美氏が同意されましたのでご報告いたします。

2 点目ですが、12 月議会ではたいへんお世話になりました。教育委員会として提出した、釜子小の校舎大規模改修と屋内運動場の建築工事の契約の一部変更と補正予算案はすべて可決しましたので、ご報告いたします。

3 点目です。次年度より長期休業日を削減することについてですが、11 月 30 日の全員協議会で議会に説明しました。質問などはありませんでしたが、今後、各学校で P T A 役員等に校長から知らせていただき、2 月上旬には各保護者宛に文書で通知する予定です。市 P T A 連合協議会役員会が 2 月上旬に開催予定ですので、その場を借りて説明もしたいと考えております。管理規則の変更は 1 月の定例教育委員会での協議事項にしたいと思っております。

4 点目ですが、大信地区の小学校の統合についてです。平成 26 年に、在り方に関する基本的な考え方について「大信地域小学校再編検討委員会」より、子どもの成長を育み、望ましい集団活動をするための教育環境として必要な規模を確保するため、速やかに統合を推進し、一層の教育環境の整備、ならびに学校教育の充実、及び発展に取り組むことが必要との答申をいただきました。その答申を受け、平成 28 年には「大信地域小学校統合推進委員会」により、子ども達の間関係の不安解消に努める

こと、そして、統合小学校を設置する候補地について3カ所を提言いただきました。子ども達の不安解消のために、合同でおこなう授業など、引き続き実施しているところ。さらに、この提言を受け、統合小学校の設置場所を選定するために、12月19日に「白河市大信地域小学校統合地検討委員会」を設置し、統合場所について協議を始めたところ。委員は各小学校の通学区域の有識者、PTA役員等、大信地域活性化協議会代表の15名です。オブザーバーで各小中学校の校長が入っております。2回目は、2月頃に予定しております。

5点目になりますが、本日、市内小中学校では、第2学期の終業式が行われました。24日より、実質は明日より冬季休業に入ることになります。児童生徒、そして教職員が事故のない有意義な冬休みとなるよう、事故防止について通知し指導したところ。私の方からは以上です。

日程第5 各課所報告

○**教育長** 次に日程第5、「各課所報告」に入ります。各課所の取り組みや課題など、説明が必要と思われる事案についてご報告いただきます。

それでは、教育総務課よりご報告をお願いします。

【各課所長より下記案件について報告】

No.	所属名	件名
1	教育総務課	・成人式について
2	学校教育課	・卒業式における式歌の扱いについて ・学校における情報教育について

○**教育長** これより一般質問に入ります。ただいまの教育長からの報告及びお手元にある報告事項並びに本市の教育行政一般に関し、ご質問をお受けいたします。

○**小松委員** 12月20日の「運動部活動のあり方検討委員会」では、どのような内容の話になったのか。

○**学校教育課長** 5ページのスポーツ振興課「小中学校部活動の今後の方針会議」と同じもの。スポーツ振興課、学校教育課のほか、市内の小中学校長代表4名（小学校長2名と中学校長2名）、市の体育協会2名に来ていただいた。大きくは、この前見ていただいた「白河市立中学校運動部活動の在り方に関する方針」について理解していただきながら、実際学校現場でどのような取組が行われているのかについて共通理解をした。外部コーチとは別に単独で引率もできる部活動指導員という県の事業がある。免許を持っていること又はそれに準じるものでも大丈夫という要件がある。超過勤務で小中学校に差があるのは部活動。教員に代わって部活動をしてくれる人がいればその差が埋まってくるので、できるだけ切り替えていければという願いが

ある。最大のネックは人材の確保で、教員免許を持っていてスポーツの専門知識・技能を持っている方はなかなかいない。そのような方はすでにどこかで勤めている。中学校に照会をしたところ、今のところ一名見つかって、上手く事業化できるかどうかという状況。体育協会にそういった事情を理解していただいて、間に入ってもらったり説明の場所を教えてもらったりと連携できるような目的もあった。

○**金子委員** 今の続きで部活動のあり方について。白河市の方針も出ているのでそれに則ってやっていくことになると思うが、他の方々から何か意見は出たか。

○**学校教育課長** 体育協会の方から、どうしても教員が楽をするように保護者の方に映ってしまうのではというアドバイスをいただいた。現場の方からは、上部機関からの縛りがあるので、これを機に取り組んでいるという話があった。あとは体育協会の方からは、部活動指導員については、役に立てるかもしれないというお話をいただいた。

○**金子委員** 人材不足が一番のネックだと思う。人材バンク的なものを作るに越したことはないので、人を探すのは続けた方がいいのかなと思う。白河市の指針に則ってやっていくのが当面かなとも思う。

○**学校教育課** 体育協会の「教員が楽をするようにみえる」というのは、大きく変わりすぎて、批判の形になってしまうのではという心配。粘り強くお話をしていこうという意見があった。

○**スポーツ振興課長** 同席していたが、多忙化が先行しているから先生を楽させるという面が出てきてしまう。それと合わせて、生徒も、過密だと次の日の学校に支障が出てしまう。先生と生徒も両方抱き合わせた形で出しているが、新聞報道なども受けて、先生の多忙化がメインでそれに引きずられた形になってしまったのではという意見があった。もう一つの意見としては、今は過渡期だが、アスリート育成と体力維持のすみわけが出てくるのではという話も出た。

○**金子委員** 保護者も二つに分かれる。そこまでやらなくてもいいという方と、やるからには県大会とか、もっと上の大会に行きたいのもっとやってほしいという方。その辺のすみわけがどうなっていくのか、様子を見ないとわからない。

あと学校統合関係で、学校教育課3ページの五箇地区中学校統合のその後の情報と、大信地域小学校の設置場所、両方について最新の情報を教えていただきたい。

○**学校教育課** 五箇中学校統合については提言書がまとめられていないのでまだ何も決まっていないが、アンケートをとって統合先が一番多いところを統合先と仮定して、最短で平成32年4月に統合すると仮定するとどのような課題があるか、またその課題解決のための協議ということで進めた。中央中が一番多かったので、中央中と仮定し

て平成32年4月に統合した場合どのような課題があるかということだが、通学方法が一番大きい問題。スクールバスを出してもらえるのか、路線バスを使うようになるのか。あとは学用品等の問題。制服、かばん等はどうなるのか。この間これらが話題に出たので、次はどのように提言書にまとめようかということに進んでいくと思う。一方で、五箇小学校6年生の保護者の中に、五箇中に来年入学すると、卒業まで中学校にいられるという誤解をしている人がいるらしく、委員の皆さんが保護者に説明する機会を持ちたいということで、中学校1年生はこれからかもしれないが、小学校6年生は行なったところだ。

大信の方は、三つの候補地が絞られて、それぞれメリット・デメリットがあり、どれを選ぶとどのくらい工期がかかるのか、あるいは最新の児童数の見通しを含めて絞っていただきたいということでお願いをして、次回からは詳しい情報を元に絞り込む話し合いが始まる。今回については今までの経緯の説明を主に行なった。

- 金子委員 五箇のほうで、通学方法はすんなり入ってくるが、制服とか学用品の話は、補助が出るかどうかという内容か。
- 学校教育課長 全額補助してもらえるのかという話。基本的には五箇中のものを使っていいということで、中央中のものを買わなければいけないわけではないが、保護者としては中央中のものをそろえたいとなったときの話。
- 金子委員 大信の候補地3つはどこか。
- 教育次長 旧保育園南側、信夫一小、大信庁舎西側。
- 金子委員 学校教育課長から話があった、私が前回質問した卒業式歌について。経過がわかった。議員からの意見かと当時思っていた。その後の学校の流れもわかって、では、我々はどうするのかというところ。その議員は1人なのか周辺の方も関係していたのかはあいまいだが、その後の校長会等で話が出ないので、出なかったと推測する。そういう時期になっても話が出ないし、校長も変わって、わかっている校長はやっていて、そうではないところはだんだんと薄くなってきたのだろう。そういう風な成り行きで任せていいものなのか、どのくらいの縛りを教育委員会で考えていくのか。教育長もスタッフも変わって、それを静観していいのか、あるいはどこかで線引きをしないと、この経緯を軽視することになりはしないかと心配している。それぞれの学校で持ち味があって、それぞれの歌を歌っていいというのは原則としてあるとは思いますが、その辺どう思っているのか。
- 学校教育課長 そのとおりなので、改めて整理をして考え方をはっきりさせて30年度は望みたい。基本的には学校の教育課程なので、そういうところに意見を述べる校長もいたということはわかる。

○金子委員 検討していったほうがいい。

○教育長 もしよければここで話をし、それを踏まえながら教育委員会として整理した方がいいと思う。その辺ご意見いただければと思う。平成24～25年ごろにその話があったということだが、結局このデータを見ると、「仰げば尊し」と「蛍の光」両方やっている学校と、どちらか一曲だけ、どちらもやらないところもある。それぞればらばらになっている。整理する方向性をお話できればと思う。

○永山委員 私個人としては、卒業式に「仰げば尊し」と「蛍の光」は聴きたいと思う。大信の小中学校4校はどこも「蛍の光」を歌っていない。校長先生どうしの申し合わせがあるのかどうか分からないが寂しいという気がする。

○鈴木委員 私も永山委員と同じ考え。地元の中学校の卒業式に行ったときに、両方歌っていてほっとした。

○小松委員 「対面式」とはどういう形をいうのか。

○教育長 ステージ上ではなく、フロアで在校生と卒業生が対面するというもの。ステージ上でやるよりもカジュアルな感じになる。

○小松委員 表郷中は「仰げば尊し」と「蛍の光」をどちらも歌い、式が終わった後にそれ以外の歌を歌うというスタイルをとっているが、この形は私にとって受け入れやすい。私ぐらいの世代から上だと、「仰げば尊し」や「蛍の光」を聴きたいという気持ちが高まるのではないかと思う。それ以外の曲も悪くないなと思う。式中でも式後でも、学校の判断でいいと思う。

○教育長 自分たちが卒業式で見慣れてきた中に「仰げば尊し」や「蛍の光」があるから、それがないと違和感を感じるというのも中にはある。少し年代がいくと、それらを歌わないような地区の人が保護者になったときにまたそれに対する意見が出てくるのかなと思う。

○金子委員 こういう話になるのはわかる。きっと大人のノスタルジー。思い出深いのだろう。教員をやってきて、歌があるときから変わってきて、それは時代の流れだなと受け止めて、元に戻そうというのはなかった。先生も子どもも変わって、みんながいい歌だと思って歌っているならそれでいい。二者択一は難しい。小さな学校だと1時間半、中央中や白二中だと2時間近くかかるので、歌う曲数は限られる。国歌、校歌、「仰げば尊し」、「蛍の光」、もう1曲歌うと5曲になる。歌はすごく感動する。子どもたちが歌って涙を流すのはとても感動的な場面なので大切にしたい。しかし2つを歌

って、あとどれぐらい曲を入れられるのだろうか。今の話題とは別の「大空が迎える朝」、「旅立ちの日に」は定着している。この子達が親になって卒業式のときに歌ってもらえれば、共有できるので嬉しいと思う。結論にはならないが、経緯は無視してはいけない。なし崩しにするのが一番よくないと思った。

- 教育長** 卒業生が「仰げば尊し」を歌って、在校生が「蛍の光」を歌って、「旅立ちの日に」は一緒になって歌うパターンが多い。国歌と校歌以外に歌うのは3曲かなと思う。（ここで資料配付）これは中学校の学習指導要領のコピー。卒業式は「儀式的行事」に区分されている。四角に書いてあるのは大きなねらいで、「学校生活に有意義な変化や折り目を付け、厳粛で清新な気分を味わい、新しい生活の展開への動機付けとなるよう」にするとある。その大きなねらいの中での儀式的行事のねらいで、その下に書いてあるが、「儀式的行事の意義や、その場にふさわしい参加の仕方について理解し、厳粛な場におけるマナー等の規律、気品ある行動の仕方などを身につけるようにする」、「新しい生活への希望や意欲につなげるように考え、集団の場において規則正しく行動することができるようにする」、「厳粛で清新な気分を味わい、行事を節目として希望や意欲をもってこれからの生活に臨もうとする態度を養う」とあって、儀式的行事には、入学式、卒業式、始業式がある。実施上の注意では、イのところで、「儀式的行事の教育効果は、児童の参加意欲とその儀式から受ける感銘の度合いによって大きく左右される。したがって、いたずらに形式に流れたり、厳粛な雰囲気損なったりすることなく、各行事のねらいを明確に」するようになっている。ウのところでは、「学級活動などにおける指導との関連を図って、それらの行事の意義が児童に理解できるようにするとともに、その場にふさわしい参加の仕方について必要な知識や技能が身に付くようにする」というようになっている。これらが卒業式の根本となるねらい。卒業式を学校の中でどのように位置付けをして、どのような形でやるのかは、教育的な効果を出していかなければならないので、そのことをふまえてやらなければいけない。校長自身が、なぜこの曲を歌わせたいのかを明確に持つことが大事。歌う曲を子ども達に選ばせたり考えさせたりすることがあり、そういうのもふまえていところがあるのかなと思う。たとえば、「仰げば尊し」と「蛍の光」両方歌ってないところは、子ども達と話をしながら決めていのだろうか。結論は出ないが、儀式的な意味合いをきちんととらえて、卒業という終わりがあって、新たなスタートへの意欲や保護者への感謝、先生方への御礼など総合的に思いがこめられたような式になるように、各校長先生の判断でやっていただければと思う。当然地域の人も「仰げば尊し」と「蛍の光」を歌ってほしいという思いもあるが、それもふまえて考えていくべき。

- 金子委員** 改めて校長会で言うとき、「教職員・子ども達・保護者の意向を尊重しながらやってください」とあいまいにすると、経緯を知っている校長先生は「歌わなくていいんだ」という受け止め方をする部分が出てくる。そうすると流れが変わっていく。その言い方が微妙。修正するような意見を言うということは変わるということ。その

重荷は教育委員会に来る。だから、どういう風におろすかすごく大事。「仰げば尊し」と「蛍の光」を白河市では歌うようになっていて、それ以外の部分は各学校の持ち味をいかしてやるというような言い方をするのか、あるいは、「仰げば尊し」は歌うようにしてもらって「蛍の光」はほかの曲との関係で時間的に無理ならば（歌わなくていい）とか、あるいは、両方歌ってくださいということではなく校長で判断をしてくださいというようにいくつか選択肢がある。改めて口にするというのは重いし、難しい。でもどこかでやめましようと言っていないので、流れを無視しないのならば、白河市では「仰げば尊し」と「蛍の光」をお願いしてきました、ということを書いて、それ以外に何か付け加えるというのは、教育長やその他のスタッフで考えていったらいいのではないかな。

○**教育長** 私の薄れた記憶によると、「仰げば尊し」は必ず歌いましょう、「蛍の光」はなるべく歌いましょうというように整理していた。だから「蛍の光」を歌っているところと歌っていないところは半々なのかなと思う。市内の校長先生方で異動していればわかるが、外部からきた校長先生は記録がないとわからない。ほかの地域でやってきた歌を入れてくるパターンが多いので、「仰げば尊し」と「蛍の光」が両方入っていないところはそういうところなのかもしれない。

○**小松委員** 式典に絡めて。東中の卒業式に出たとき、議員から、礼のとき、手を前で組むのはよろしくないと言われた。そのときの教育長に伝えると、手は横においてやっているとのことだった。

○**鈴木委員** たしかに私もみたことがあった。なんとなく違和感があった。店員さんのようで、やりすぎかなと思った。

○**教育長** 1月の校長会は15日で、そのあとが定例教育委員会。1月にはもう卒業式の案は出てくるので、その校長会で言うておかないと徹底できない。なので、この場である程度方向性が決められればいい。

○**金子委員** 個人の考え。「仰げば尊し」は歌ってほしい。時間的に可能ならば、それに加えて「蛍の光」もできれば歌ってほしい。あとは、それぞれの学校の伝統を重んじるような歌があるならば歌う、という風にしてはどうか。

○**永山委員** 先ほども申し上げたとおり、世代もそうなのかもしれないが、ずっと聴いてきたので聴きたい。世代で歌がころころ変わるのはどうかと思う。歌い継いでいけば、両方歌っている今の子どもが親になったときにも、やっぱり「仰げば尊し」と「蛍の光」は良いなという風になる。小学校中学校でどちらも歌わないとなると、親になったとき思い入れがなくなってしまう、寂しいような気がする。やはり国歌と「仰げば尊し」、「蛍の光」ぐらいはどの世代でも歌えるような歌であってほしい。強制はでき

ないが、金子委員がおっしゃったように、「できれば」の感じで歌ってもらえればいいかなと思う。

○鈴木委員 永山委員と同じ考え。言葉は難しい。学校なので指導するというのも一つではないか。やはり、どちらも歌ってほしいと思う。

○小松委員 私もどちらの曲も聴きたい。難しい言葉が含まれるが、小学校のときはわからなくても成長したときに気付けるのは耳にしてこそかなと思う。

○教育長 「蛍の光」を歌っていない学校は現実にあるので、必ず歌いなさいというのは強制的な意味合いになってしまう可能性があるが、『『仰げば尊し』は必ず歌いましょう、『蛍の光』も歌えるようにやってみましょう、その代わり強制ではなく、考えてやっていってください。ただ、我々教育委員会としては、卒業式でしか歌わないので「仰げば尊し」と「蛍の光」はぜひ歌ってほしいという願いがある」と校長会に話してみる。校長や子ども達の思いもあるだろうから、そここのところを整理したい。また18日の定例会でお話できるかと思う。

○鈴木委員 報告事項の中には入っていないが、関心のあるものが民報新聞に出た。「発達障害で支援が必要な児童生徒が小中学校で6.0パーセント、高校で2.4パーセント」。こちらは、県内の小中学校に通常学級に在籍する児童生徒のうち、発達障害の可能性があり教育的支援が必要と学校が判断したのは小中学校8117人で全体の6.0パーセント、高校で2.4パーセントということだ。これは、県の議員が質問して教育長が答弁した結果。白河市も依頼がきて、そういう数字を出したのか。

○教育長 ある。持っている。特別支援学級に入っている子ども達も含めたデータが下にあるので帰りにお見せする。正式ではないが、特別支援学級に入っている子ども達も含めて7パーセントぐらいだったような気がする。平成23年ごろの文部科学省の調査では小中学校合わせて6.5パーセントと言われていた。今はそれより増えてきている。

○鈴木委員 その対策は何かしているか。

○学校教育課長 特別支援教育支援員を配置している。障害のある子は急に飛び出してしまったり、こだわりが強く動かなくなってしまう。たとえば、教室を移動しなければいけないときに並べず、置いていくわけにはいかない。あるいは飛び出してしまい、担任が追いかけると残りの子ども達が置き去りになってしまう。そこに支援員をつけて、その子どもに対応できるようにしている。学校から何人必要か要望をきいて、担当と障害児就学指導審議会委員の方と二人で、学校訪問をして1人ひとりみていく。一方で、予算上認められそうな人数をふまえて学校に配置する。

- 鈴木委員 そうすると、学校によって支援員の人数は違うのか。
- 学校教育課 そのとおりだ。
- 鈴木委員 学校に1、2名ぐらいなのかなと思っていた。支援員をハローワークなどで募集してもなかなか入ってこないと聞いていた。学校の要望どおり配置されているのか。
- 学校教育課 学校の要望はとてつもない。そのうち、去年は42名、今年も42名で予算化されたのでそれでやろうと思うが、残念ながら今のところ40名で2人足りていない。子どもに応じてなので、その年によっていなければ必要ないし、小さい学校でも必要な子どもが多ければそれに見合った数というわけにはいかないが、先ほど申し上げたような手続きをふみながら、全体のバランスの中で配置する。一方では、課としてはもっと予算をつけたいという要望をしている。予算をいただいておかないと増やせない。
- 鈴木委員 教育委員になる前に、7年支援員をやった。その学校に支援員が1名配置されることが決まり、私は辞めますと話したとき「いくつの目もあっていいから通常学級に入ってください」と言われた。学校は支援員を必要としているのだなと思った。通常学級に入っている8117名というのは多い。多くなっていると思う。
- 教育長 発達障害にも程度があり、情緒自閉症で重い子どもは情緒自閉症の特別支援学級に入るが、そこまでいかない子どもは通常学級に入る。ただ、学校もそうだが、医者にかかってきちんとした処置をして対応できるような形で訓練的なものもあったり、ADHDの子は薬を飲んで落ち着かせたり、学校で支援員が対応しながらやっていたり部分と医者にかかって治療をきちんと受けていただいて、家庭でも発達障害の関わり方を親がきちんとやっていくような形で、ドクターと学校と家庭と連携をしながらその子に関わっていく。その子はその子なので、同じような対応ができるわけではないので難しい部分はある。
- 鈴木委員 たしかに家族がわかって医者から指示をもらって薬を飲んでいる子もいるし、聞いた話だと保護者によっては聞き入れないこともある。
- 教育長 小学校に入る前から面談をしたり、小学校に入ってから様子を見て、学校としてはドクターに診てもらった方が良いでしょうと親御さんと話をしたりしている。また、たとえばお父さんが理解を示さないときはお母さんが内緒で相談に来る。両親が全然理解を示さなくて、学校が話をしても理解してもらえないこともある。その場合、根気強くやっていくしかない。小さい段階のうちにきちんとした対応ができれば、学校

の対応だけではだめ、保護者が子育ての中で対応していかなければならない。

- 鈴木委員 発達障害は早くわかった方が良いと研修で聞いた。白河市ではこども課で5歳児に兆候があるかをみるという。年に2回ぐらいやるのか。
- 学校教育課長 3、4歳からまめにつながって、そういう兆候がみられるご家庭には保健師がアプローチしている。非常に効果をあげている。就学前にどういってお子さんかいてどんな状態かというのをわかっているの、来年1年生になる子にはこういうお子さんがいると校長先生には伝えている。受容できない保護者の方には引き続き声を掛けられるように連携をしている。小学校に上がってからそういう話を聞くと、親には邪魔者扱いされると捉えられがち。白河市では早いうちから取り組んでいる。
- 永山委員 図書館の予算関係。移動図書館の貸し出し冊数を教えていただいたが、結構多い。30人で119冊、1人4冊ぐらいでかなりの本を借りている。大信の移動図書館では、埼玉県の戸田市からバスをいただいて有効活用している。移動図書館の貸し出し冊数が多いのは、学校の本が少ないからか、バスで来るとわくわくして借りるのか。学校図書館の本は学校の予算なのか図書館の予算なのか。
- 図書館長 4館合計で、視聴覚資料等を含めて3千万円の予算がある。そこから3地域の図書館へ、選書をするために2、300万円ぐらいずつ出している。移動図書館の本の購入はその中から。学校図書館の本は学校教育課。移動図書館の効果は公共図書館の人がバスに乗って来てくれて店を開いて一定の時間サービスする。表郷はもともと図書館がなかったのが車がない。白河地域もない。地域格差があるので、学校図書館をきちんと整備して、生活の中で読書や図書館の使い方に触れてほしいということで学校教育課と協力し合って整備をしている。
- 永山委員 移動図書館は図書館所有の本で、学校図書館は学校所有の本ということで理解した。次回でもいいので、年間の図書館で本を買う予算はどのぐらいなのか。毎年決まった額を買っているのか、それとも欲しいものが積み上がって要求しているのか。一方で廃棄している本はあるのか、たとえばそれを学校にキープしたりしているのか。
- 図書館長 詳細の金額は手元にないが、市内全体で住民一人当たり500円。各地域の図書館は人数割り。そういう地域格差はない。4館が連携して動いている。大信図書館にあるものを東の人が使ったり、市立図書館から表郷図書館の本を借りたり、いろいろなことが動いている。あたかも一つの図書館のようにシステムとして動いている。
さっきお話されていたが、公共図書館のサービス先の子どもというのは、学校に貸しているのではなく子どもに貸している。
- 永山委員 一人当たり500円の予算があるということだが、一方で廃棄に関しては、

よほどぼろぼろにならない限り廃棄しないと思うが、毎年本の数が増えていくのイメージがあるがどうなのか。

○**図書館長** 4館の総貸し出し冊数が年間一人当たり10冊。入れ物は決まっているが、本はかなり使われている。それから、子どもの発達段階で大人ほど丁寧に扱えない時期があり、頻繁に使われるので消耗が激しい。壊れたり汚れたりして廃棄に回っても第2の人生が送れない。措置をされたとしても傷みが激しい。回転も十分あるので、いっぱいになることはない。また、内容が古くなったものについても廃棄している。選んで買って廃棄するというサイクルは業務として裏方で動いている。一人当たり500円で恵まれているが、それで圧迫するというのではない。

○**永山委員** 卒業式に関連して、何年か前に藤田克彦先生から、卒業式に出席する際の服装、小学生は中学校の制服で出ているが、学校によっては袴を穿かせたいということで、それがエスカレートしているという話があった。そのときは「そんなことがあるんだ」ぐらいにしか思わなかったが、最近テレビや新聞等でそういう学校が増えているというニュースをみた。ある県教育委員会では学校に対して苦言を呈したということだった。実際子どもが袴で出席しているが、親にとっては半分ぐらいは嫌だと、7人に1人は貧困と言われている時代でもあるので、周りで盛り上がってしまうと自分の子だけやらないわけにはいかないから仕方なくそういう服装をさせるが、本音は嫌だと思っていると新聞に出ていた。前の説明では中学校の制服を着るのは強制ではないとのことだったが、ある学校で袴を着たいというときに、それを許可するのは校長先生なのか。どこかの学校で始まってしまい、ほかの学校にも広まってしまとなかなか止めることができないと思う。その判断は教育委員会なのか、それとも校長先生なのか。

○**学校教育課長** 校長だろう。学校単位。

○**金子委員** 小学校でまれにみかけることがあった。それは親の判断。校長の判断と言っても、前もって聞いてくればいいが、そういうことはない。髪の毛だって、幼稚園からずっと茶髪で、小学校にいったら直すのかなと思っていたら直してきた。直さなくても、小学校だったら様子を見る。「やめてください」と言うより、親の考えがあるので。これは茶髪の例だが、卒業式の服装については、小学6年生はこの辺は中学校の制服が多いが、私服もいるし、どういう服装でくるかは校長先生に聞くということはないのではないかと。

○**小松委員** 身近なところで話題がでているので、やはり身近なところでもそういう発想の方はいるのだなと思った。

○**永山委員** たとえば、ある学校で親同士が話し合っただけで袴で出ようとなったらそれはそれ

で認めざるを得ないということか。

○金子委員 流れとして予測できるのは、その日はそれでやりましょう、永山委員が心配してるように、いろいろあるから次年度からはこういう風にお願ひしようとか校長先生が判断するかもしれない。

○永山委員 それを防止するためにある教育委員会では小学校を制服化しようという話もあるという。袴を防止するためにやるのはどうかと思うが。

○金子委員 一つの学校で対応できなくなれば、きっと教育委員会で話題になるかもしれないし、校長先生方も白河市として考えてくれませんかということになるだろう。

○永山委員 あくまでも自由ということか。

○金子委員 自由だ。

○永山委員 校長先生が判断すると思っていた。

○金子委員 最終的にはそうだが、そこまで事態は進展していない。

○教育長 ほかにありますか。よろしいですか。

日程第6 その他

○教育長 次に日程第6、その他「教職員等について」に入ります。本件については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき非公開として審議したいと考えますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

○教育長 異議なしということでよろしくお願ひします。

(非公開)

○教育長 それではこのほか、取り上げたい意見などありますか。

○教育次長 一件だけ報告です。昨日で12月議会終わりました、予算も成立しまして、その予算の中で学校プロジェクトマップがありました、市内全小中学校に募集をかけまして、5校から応募があったことはお伝えしましたが、12月19日に

NHKエンタープライズと現地調査した結果、2校決定しました。みさか小学校と大信中学校の2校で実施することになりました。日程は、みさか小学校が3月27日(水)、大信中学校が3月28日(木)という形になりました。

○**教育長** 通知はまだですか。

○**学校教育課長** 出ています。

○**教育長** それでは、平成26年12月23日から4年の長きに渡り教育委員を務めていただいた小松委員ですが、12月22日で任期満了となります。小松委員におかれましては、本市の教育行政の推進に大きく寄与していただきました。本当にありがとうございました。ここで小松委員から一言ごあいさついただきたいと思います。

○**小松委員** より、退任にあたってのあいさつ

○**教育長** それでは、以上をもちまして白河市教育委員会12月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

【午後4時48分閉会】

以上の記録が正確なことを認め、ここに署名する。

平成31年1月18日

教育長

1番委員

2番委員

3番委員

4番委員